

事務事業チェックシート

事務事業No 115 事業名 不法投棄対策事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	2	循環型社会の形成
取組方針	3	廃棄物の不法投棄対策

事業種別	継続		
事業期間	～ 永年		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	一般廃棄物課	山下 幸宏	435-1352
関連課	産業廃棄物課・収集センター北事務所		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
中事業		不法投棄対策事業		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 市民と行政が、良好な環境を保つため、不法投棄の監視・啓発を行う。		全体事業概要 人目に付きにくい山間等の不法投棄の常習地域を重点的に、市民ボランティアパトロール員及び行政が日常的にパトロールを行い、不法投棄の防止、早期発見に努める。また、市街地においても不法投棄が見られ、通報があれば、自治会用看板を配布し市民と行政が協働し不法投棄防止に努める。			
	事業内容	平成27年度 不法投棄の常習地域に1枚の不法投棄防止啓発看板を新たに設置した。 自治会用不法投棄防止啓発看板を47枚提供した。 不法投棄ボランティア監視員を募集するとともに、不法投棄監視パトロールを683回実施した。	平成28年度 不法投棄の常習地域に4枚の不法投棄防止啓発看板を新たに設置した。 自治会用不法投棄防止啓発看板55枚提供した。 不法投棄ボランティア監視員を募集するとともに、不法投棄監視パトロールを728回実施した。	平成29年度 不法投棄の常習地域に不法投棄防止啓発看板を設置した。 自治会にも啓発看板を34枚提供した。 また、不法投棄ボランティア監視員を募集するとともにパトロール708回を実施した。	平成30年度 不法投棄の常習地域に不法投棄防止啓発看板を設置。 自治会にも啓発看板を提供。 また、不法投棄ボランティア監視員を募集するとともにパトロールを行う	平成31年度 不法投棄の常習地域に不法投棄防止啓発看板を設置。 自治会にも啓発看板を提供。 また、不法投棄ボランティア監視員を募集するとともにパトロールを行う

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,865	2,125	2,940	1,482	2,882	2,345	2,172	2,172	2,172	
伸び率(%)	-	-	▲23.9%	▲30.3%	▲2.0%	58.2%	▲24.6%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	6,145	5,490	6,145	7,302	7,027	6,808	6,790	6,790	
	正規職員以外	1,872	2,084	1,872	2,104	2,209	2,149	2,171	2,171	
	小計	8,017	7,574	8,017	9,406	9,236	8,957	8,961	8,961	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	3,865	2,125	2,940	1,482	2,882	2,345	2,172	2,172	2,172	
所要人数(人)	正規職員	0.64	0.72	0.83	0.92	0.88	0.85	0.85	0.85	
	正規職員以外	1.14	0.95	0.95	0.96	1.00	0.95	0.96	0.96	
主な予算内訳	手数料(家電4品目)509千円、廃棄物等処理委託料(処理困難物)240千円、駐車場使用料(公用車)418千円 他									

3 目標及び実績

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標 不法投棄監視パトロール回数	回	目標値	243	243	243	243
		実績値	683	728	708	
		達成度(%)	281.1%	299.5%	291.4%	
成果指標 不法投棄処理件数	件	目標値				
		実績値	285	272	266	
		達成度(%)				

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	不法投棄対策は、ボランティア監視員及び職員のパトロールにより、一定の効果は出ていると考えている。
見直し・改善内容	市民ボランティアパトロール員及び行政が更に協力し、パトロール強化及び啓発に努める。また悪質な不法投棄については、警察等に報告し、協力を求める連携を図る。